

① 在宅育児への支援について

近年、女性活躍推進が叫ばれ、国は希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、法を制定しあらゆる施策を打ち出している。

またこれらは国の大きな課題である人口減少問題とも密接な関わりがあり、働きながらも出産、子育てがしやすいように町も認可保育所の新設や既存保育園の整備で受け皿を拡大し、他にも様々な子育て支援策を講じている。

一方、出産から乳幼児期を親が家庭で育児をするいわゆる「在宅育児」をしている方も多くいる。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 在宅育児をする保護者への支援はどのようなものがあるのか伺う。
- (2) 財政的に見た、保育所を利用する保護者と在宅育児をする保護者への支援の公平性についてはどのようになっているのか伺う。
- (3) 在宅育児をする保護者に対して支援金や現物給付への取組についての町の考えを伺う。

② コミュニティ・スクールについて

平成29年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置するよう努力義務が課せられた。また、県教育委員会発行の冊子「ながさき版コミュニティ・スクール」によると、コミュニティ・スクールには学校運営協議会制度が導入され、学校運営や課題に対し広く保護者や地域住民が参画できる仕組みで、社会総がかりでの教育の実現を目指すとも解説している。

本町には各学校に学校支援会議が設置され、それぞれの学校で会議体と活動体が連携し、充実した活動が行われていると伺っているが、現場では今回の改正でどのように変わるのか疑問の声も聞かれる。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 現在の学校支援会議の現状と評価について伺う。
- (2) コミュニティ・スクール制度に対する町の考えについて伺う。
- (3) 本町では2020年4月に全ての小学校での導入を発表しているが、現在の進捗状況について伺う。